

5日監第41号
令和5年6月28日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立中部保育園

日進市立北新田保育園

第3 監査の期間

令和5年3月20日から令和5年5月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 施設、遊具等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- (2) 保育園における安全確保は適切に行われているか。
- (3) 保育園の財産管理等は適正に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。監査に当たっては、施設の維持管理、安全確保及び財産管理等に関して、提出された監査資料を基に、関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

施設の維持管理、安全確保、財産管理等について監査を実施した結果、おおむね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

【要望】

(中部保育園)

- ① 2階保育室北側及び図書コーナー南側の窓について、転落防止の対策を検討されたい。
- ② 園庭外回りのフェンスについて、園児が登れないような対策を検討されたい。

(北新田保育園)

- ① 職員室の雨漏りについて、衛生上の対策として応急処置の方法を検討されたい。
- ② 職員室出入り口付近の外廊下南西角部の天井板について、落下の危険性がないか再点検されたい。
- ③ 中央階段の踊り場にあるロッカーについて、転落防止の観点から位置を変更されたい。